

第6次

松山市 総合計画

後期基本計画



人が集い
笑顔広がる
幸せ実感都市
まつやま



輝く笑顔を
みんなでつなごう！

みんなで
幸せをまっしぐら！

子どもたちに
スツキな未来を！

松山は「无かしの
まっやけん！



はじめに

人を惹きつける笑顔の力でまちづくりを進めよう、子どもからお年寄りまで、一人でも多くの人が笑顔で幸せを実感できるまちにしよう——

「人が集い 笑顔広がる 幸せ実感都市 まつやま」の実現を目指した松山市のまちづくりの総合的な指針「第6次松山市総合計画」は、策定から5年の節目を迎えました。

この間、市民の皆さんや地域の声を聴き共にまちづくりを進める中で、多くの笑顔が生まれ、笑顔の輪が着実に広がっていると感じています。一方で、策定時に、全国的な課題であった少子高齢社会や人口減少への地方創生の具体的な取り組みがスタートし、社会の状況も変化しています。

そこで、後期基本計画の策定にあたり、最新の社会情勢を捉えるとともに、これまでの成果や今後の課題を考慮し、全ての分野の取り組みをしっかりと見直しました。

大切にしたい視点は、この計画の対象を、松山に住む私たちの日々の暮らしと、訪れた人々が過ごす時間としていることです。

松山市長

野志克仁

計画に掲げる目標の達成は、一足飛びにできるものではありません。これからも現地・現場で市民目線を大切に、市民の皆さんと対話し、しっかりと連携しながら、それぞれの分野の取り組みを着実に進め、新たな笑顔を生み出し、「誰もが幸せを感じることができるまち」の実現を目指します。

最後に、本計画の策定にあたり、ご尽力をいただいた松山市総合計画推進懇話会をはじめ、様々な機会をとおして貴重なご意見をいただきました皆様に心からお礼申し上げますとともに、今後とも本計画が目指すまちづくりの推進にご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

平成30年3月



目次

1 後期基本計画策定の趣旨	1
2 後期基本計画の概要	2
3 後期基本計画の体系図	4
4 「笑顔のまちづくり」プログラム	6
1 笑顔が『集まる』プログラム	
2 笑顔を『育む』プログラム	
3 笑顔を『守る』プログラム	
5 まちづくりの基本目標	8
1 健やかで優しさのあるまち【健康・福祉】	
2 生活に安らぎのあるまち【安全・安心】	
3 地域の魅力・活力があふれるまち【産業・交流】	
4 健全で豊かな心を育むまち【教育・文化】	
5 緑の映える快適なまち【環境・都市】	
6 市民とつくる自立したまち【自治・行政】	

松山さんファミリー



さちこ 幸子ちゃん しょうた 笑太くん 松山さん 愛子さん

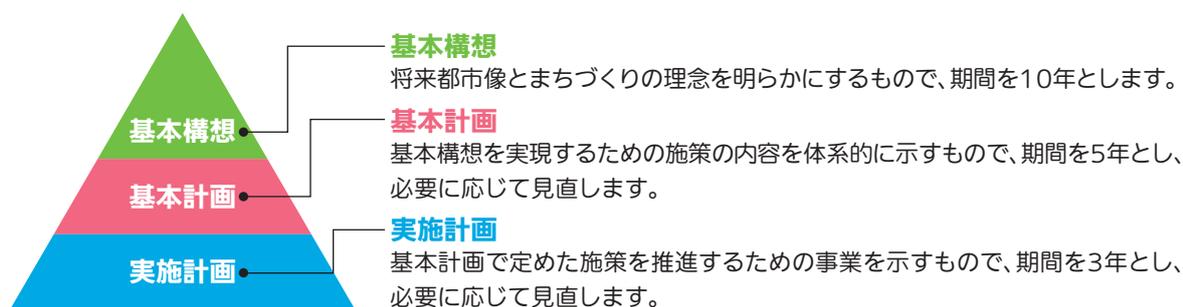
1 後期基本計画策定の趣旨

① 総合計画について

松山市では、一人でも多くの人が笑顔で自分たちの住むまちに愛着や誇りを持ち、また、魅力にあふれ、市外の人からも「行ってみたい」「住みたい」と思われるまちを市民の皆さんと一緒に作りあげていくため、平成25(2013)年3月に第6次松山市総合計画を策定しました。

② 計画の構成

総合計画は、基本構想、基本計画及び実施計画で構成しています。



③ 基本構想

基本構想では、未来の松山市のあるべき姿を、市民の皆さんと共有するために「将来都市像」を描き、その実現に向けて目指すべき3つの「まちづくりの理念」を掲げています。

また、10年間のまちづくりに向けて、それぞれの分野において、将来都市像の実現に向けた「まちづくりの基本目標」を定めています。

④ 後期基本計画

後期基本計画は、基本構想に掲げる将来都市像の実現に向け、前期基本計画期間中(平成25(2013)年度から平成29(2017)年度)の取り組みの成果や今後の課題などを把握するとともに、その具体的な方向性を示すための基本指針として策定するものです。

⑤ 計画の期間

後期基本計画の計画期間は、平成30(2018)年度から平成34(2022)年度までの5年間とします。

年度	平成25 (2013)	平成29 (2017)	平成30 (2018)	平成34 (2022)
基本構想 (10年間)	基本構想			
基本計画 (5年間)	前期基本計画		後期基本計画	

2 後期基本計画の概要

基本構想

まちづくりの理念

- 様々な世代の人がつながり、支え合い、いきいきと暮らせるまちを目指す
- 夢や理想を抱き、挑戦し続けるまちを目指す
- 魅力や活力にあふれ、持続的に発展するまちを目指す

将来都市像

人が集い 笑顔 広がる
幸せ実感都市 まつやま

～「笑顔」には、多くの人を惹きつける力があります～



「笑顔のまちづくり」プログラム

まちづくりの基本目標

健やかで優しさのあるまち 【健康・福祉】

生活に安らぎのあるまち 【安全・安心】

地域の魅力・活力があふれるまち 【産業・交流】

健全で豊かな心を育むまち 【教育・文化】

緑の映える快適なまち 【環境・都市】

市民とつくる自立したまち 【自治・行政】

社会情勢の変化や前期基本計画の進捗状況を踏まえ、具体的な取り組みを後期基本計画に掲げています。



社会情勢の変化

後期基本計画の策定にあたっては、次のような社会情勢の変化を踏まえています。

① 人口減少対策として『地方創生』の取り組みが求められています

- ・ 子どもから高齢者まで全世代で人口が減少し続けることが予測されています。
- ・ 若者が地方から都市部(特に東京圏)に流出し、地方の人口が減少し続けています。

② 子どもの健やかな成長を社会全体で支援することが求められています

- ・ 子育て中に孤立する親や、子育てと仕事の両立に悩む親が増えています。
- ・ 子どもの貧困、虐待やいじめなどが大きな社会問題となっています。

③ 高齢者が地域で元気にいきいきと暮らせる社会づくりが求められています

- ・ 現役世代一人ひとりの負担が大きくなり、社会保障制度の維持が困難になることが予想されます。
- ・ 健康寿命が長くなる中、心身の健康が保たれ、活発な社会活動が可能な前期高齢者が多く見られます。

④ 地方を訪れる外国人観光客が増加しています

- ・ 訪日外国人旅行者が2,870万人に達し、今後も外国人観光客の増加が見込まれます。
- ・ 観光は日本の経済成長を担う重要な柱の一つとなっています。

⑤ 景気回復の中で人手不足や働き方改革への対応が求められています

- ・ 雇用環境の改善と生産年齢人口の減少により、労働市場の人手不足が大きな課題となっています。
- ・ 労働時間の削減や多様な働き方へのニーズが急速に高まっています。

⑥ 地域全体で自然災害に備えることの重要性が高まっています

- ・ 地域の防災力向上に対する社会の要請が高まりを見せています。
- ・ 地域における防災意識の向上や担い手の確保が課題となっています。

後期基本計画の構成

後期基本計画は、「『笑顔のまちづくり』プログラム」と「まちづくりの基本目標」で構成されています。

「笑顔のまちづくり」プログラム

「笑顔のまちづくり」プログラムは、『集まる』『育む』『守る』の3つの個別プログラムの集合体であり、将来都市像の実現を先導するものとして、住民に幸せや誇り、愛着を感じてもらおうとともに、市外の人からも「行ってみたい」「住みたい」と思われる魅力あふれる松山市をつくるため、重点的かつ戦略的な取り組みを進めるものです。

まちづくりの基本目標

基本構想に定める6つの「まちづくりの基本目標」の具体的な施策とその関係を体系的に示し、前期基本計画期間の取り組みと今後の課題や施策のめざす姿、主な取り組みなどを明らかにするものです。

3 後期基本計画の体系図

将来都市像 人が集い 笑顔 広がる



幸せ実感都市 まつやま

後期基本計画

政策(17)

施策(43)

11 地域全体で子育てを支える社会をつくる

111 子育て環境の充実と整備

12 暮らしを支える福祉を充実する

112 出会いからの環境整備

121 高齢者福祉の充実

122 障がい者福祉の充実

123 地域福祉の促進

13 生涯にわたって安心な暮らしをつくる

131 健康づくりの推進

132 社会保障制度の充実

133 医療体制の整備

21 災害等に強いまちをつくる

211 防災対策等の推進

212 災害発生時における体制の整備

213 地域防災力の向上

22 安全に暮らせる環境をつくる

221 消防・救急・救助体制の整備

222 生活安全対策の推進

223 良好な衛生環境の維持

224 安定した水の供給

31 暮らしを支える地域経済を活性化する

311 雇用・就労環境の整備

312 事業所立地と雇用創出の推進

313 農林水産業の活性化

32 都市全体の価値や魅力を向上する

321 選ばれる都市づくり

322 観光産業の振興

33 広域拠点となる交通基盤を整備する

331 良好な交通環境の整備

332 交通基盤の整備

41 子どもたちの生きる力を育む

411 知・徳・体の調和のとれた教育の推進

412 青少年の健全育成

42 多彩な人材を育む

421 生涯学習の推進

422 地域スポーツの活性化

423 国際化の推進

43 全ての人が尊重される社会をつくる

431 人権と平和意識の醸成

44 松山市固有の文化芸術を守り育む

441 文化遺産の継承

442 文化芸術の振興と活用

51 快適な生活基盤をつくる

511 居住環境の整備

512 上水道等の整備

513 下水道等の整備

52 特色ある都市空間を創出する

521 良好な都市空間の形成

522 計画的な土地利用の推進

53 豊かな自然と共生する

531 低炭素・循環型まちづくりの推進

532 環境保全・配慮型まちづくりの推進

533 節水型都市づくりの推進

61 市民参画を推進する

611 市民主体のまちづくり

612 市民参画による政策形成

62 地方分権社会を推進する

621 地方分権・地方創生に対応する体制の整備

622 効率的な行財政運営の推進

623 行政情報の適正運用

4 「笑顔のまちづくり」プログラム

子どもからお年寄りまで一人でも多くの人を笑顔にするため様々な取り組みを行っています。



1 笑顔が『集まる』プログラム

「訪れるところ」と「住むところ」としての松山の魅力を発信し、更なるイメージの向上を図るとともに、地域産業の成長につながる取り組みを推進することで、多くの笑顔が集まるまちを目指します。

2 笑顔を『育む』プログラム

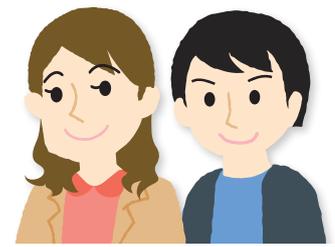
将来のまちづくりを担う子どもと、子どもを育てる保護者を地域社会全体で支えるとともに、市民と行政がともにまちづくりに取り組む機会の拡大をとおして、市民の笑顔を育みます。

3 笑顔を『守る』プログラム

行政と市民が一体となって安全で安心して暮らせる地域社会の構築に取り組むとともに、全ての世代のこころとからだの健康増進を図ることで、市民の笑顔を守ります。



笑顔のまちづくりが進む松山市の将来のひとコマを私たちが紹介しています。(詳しくは本編P11～)



① 松山への新しい人の流れをつくる 「心ひかれるまちづくり」プロジェクト

- シティプロモーションの推進
- JR松山駅周辺整備
- 環境モデル都市の推進
- ことば文化の内外発信
- 交通ネットワークの強化
- 移住促進や移住者の受入環境整備
- スポーティングシティまつやまの推進
- 中心市街地のにぎわいづくり

② 元気な産業とやりがい十分な仕事がつくる 「成長するまちづくり」プロジェクト

- 企業誘致活動と立地環境整備の推進
- 企業の創業・成長・事業承継支援
- 企業の人手不足解消の促進
- 若年者や女性、高齢者が働き続けられる環境づくりの推進
- 儲かる農林水産業の推進
- 戦略的観光振興の推進
- 外国人の誘客促進

① 出会いから子どもの成長まで 「つながる未来を応援するまちづくり」プロジェクト

- 出会いのサポート
- 安心して出産・子育てができる環境の整備
- 小児救急医療体制の維持
- 子どもの拠点・居場所づくり
- 生きる力を育む学校教育の充実

② わがまち松山への愛着と誇りの醸成による 「住み続けたいまちづくり」プロジェクト

- 地域資源の利活用と知る機会の充実
- 市民との対話による政策形成
- まちづくりに携わる団体等への支援
- 風早・かざはや・くつな 諸島の活性化
- 子どもや若者のシビックプライド醸成

① みんなで守り助け合う 「安心して暮らせるまちづくり」プロジェクト

- 協働による防災活動等の推進
- 地域における医療・介護体制の充実
- 耐震化対策の推進
- 水資源管理の充実
- 新規水源の開発

② 誰もが健康で自分らしく 「いきいきと暮らせるまちづくり」プロジェクト

- 健康寿命の延伸
- ワーク・ライフ・バランスの推進
- 高齢者や障がい者が活躍できる環境づくり
- いじめ・虐待対策といのちの相談の推進

5 まちづくりの基本目標

基本目標1 健やかで優しさのあるまち

【健康・福祉】

政策1 地域全体で子育てを支える社会をつくる

施策1 子育て環境の充実と整備

- (1) 子育て支援の充実
- (2) 子育て拠点や居場所づくりの推進
- (3) 自立支援や経済的支援の推進

施策2 出会いからの環境整備

- (1) 出会いの場の創出
- (2) 妊娠・出産支援の充実



政策2 暮らしを支える福祉を充実する

施策1 高齢者福祉の充実

- (1) 高齢者の健康維持の推進
- (2) 住み慣れた地域で暮らせる環境づくり
- (3) 高齢者の生きがいづくり

施策2 障がい者福祉の充実

- (1) 障がい者支援の充実
- (2) 障がい者の社会参加・雇用の促進

施策3 地域福祉の促進

- (1) 地域福祉活動の推進
- (2) 地域福祉の担い手支援・育成



政策3 生涯にわたって安心な暮らしをつくる

施策1 健康づくりの推進

- (1) 健康づくり活動への支援
- (2) 予防医療の充実

施策2 社会保障制度の充実

- (1) 生活困窮者対策の推進
- (2) 国民健康保険制度等の充実
- (3) 介護保険制度の充実
- (4) その他の保障制度の充実

施策3 医療体制の整備

- (1) 救急医療体制の維持
- (2) 地域医療体制の充実





基本目標2 生活に安らぎのあるまち

【安全・安心】

政策1 災害等に強いまちをつくる

施策1 防災対策等の推進

- (1) 危機管理体制の強化
- (2) 市有施設の耐震化
- (3) 浸水対策・がけ崩れ対策の推進

施策2 災害発生時における体制の整備

- (1) 災害発生時の対応の迅速化
- (2) 災害発生時の体制づくり

施策3 地域防災力の向上

- (1) 自主防災の充実・強化
- (2) 防火・防災意識の向上



政策2 安全に暮らせる環境をつくる

施策1 消防・救急・救助体制の整備

- (1) 消防・救急・救助体制の充実
- (2) 地域消防力の強化

施策2 生活安全対策の推進

- (1) 犯罪のないまちづくりの推進
- (2) 交通安全対策の推進
- (3) 消費者行政の推進

施策3 良好な衛生環境の維持

- (1) 食の安全の推進
- (2) 生活衛生の向上
- (3) 感染症対策の推進

施策4 安定した水の供給

- (1) 水資源の開発
- (2) 水質管理及び濁水時・緊急時の対応強化



私たちの生活の
色々な場面に関係する取り組みを
進めとるんやね。



5 まちづくりの基本目標

基本目標3 地域の魅力・活力があふれるまち【産業・交流】

政策1 暮らしを支える地域経済を活性化させる

施策1 雇用・就労環境の整備

- (1) 求職者の能力開発・向上
- (2) 就労機会の拡充
- (3) 労働環境の整備

施策2 事業所立地と雇用創出の推進

- (1) 企業誘致の推進と流出防止
- (2) 産業基盤の充実
- (3) 商業集積等による活性化
- (4) 流通機能の充実
- (5) 企業の事業拡大の推進
- (6) 中小企業の振興

施策3 農林水産業の活性化

- (1) 持続可能な農林水産業の構築
- (2) 生産基盤と集落環境の整備



政策2 都市全体の価値や魅力を向上させる

施策1 選ばれる都市づくり

- (1) まちの特性を生かした魅力づくり
- (2) 「ことば」文化の内外発信
- (3) スポーツによる地域活性化の推進
- (4) 移住・定住の促進
- (5) シティプロモーションの推進

施策2 観光産業の振興

- (1) 観光都市としての魅力向上
- (2) 受入体制の整備
- (3) 情報発信の充実
- (4) 広域観光連携の推進



政策3 広域拠点となる交通基盤を整備する

施策1 良好な交通環境の整備

- (1) 身近な交通環境の充実
- (2) 公共交通機関の利便性向上

施策2 交通基盤の整備

- (1) 幹線道路網の整備
- (2) 広域な交通ネットワークの充実





基本目標4 健全で豊かな心を育むまち

【教育・文化】

政策1 子どもたちの生きる力を育む

施策1 知・徳・体の調和のとれた教育の推進

- (1) 学校教育の推進
- (2) 特色ある学校づくり
- (3) 教育環境の整備
- (4) 特別支援教育の充実
- (5) 教職員の資質向上

施策2 青少年の健全育成

- (1) 社会全体の教育力の向上
- (2) 体験学習の促進



政策2 多彩な人材を育む

施策1 生涯学習の推進

- (1) 多様な学習機会の提供
- (2) 生涯学習環境の整備

施策2 地域スポーツの活性化

- (1) 地域スポーツ活動の推進
- (2) 指導・支援体制の充実

施策3 国際化の推進

- (1) 国際交流の促進
- (2) 多文化共生の促進



政策3 全ての人々が尊重される社会をつくる

施策1 人権と平和意識の醸成

- (1) 人権意識の啓発と醸成
- (2) 平和意識の啓発と醸成



政策4 松山市固有の文化芸術を守り育む

施策1 文化遺産の継承

- (1) 文化財の保存・活用
- (2) 道後温泉本館の保存修理

施策2 文化芸術の振興と活用

- (1) 文化芸術活動の継承・推進及び支援
- (2) 文化芸術の創造・活用



5 まちづくりの基本目標

基本目標5 緑の映える快適なまち

【環境・都市】

政策1 快適な生活基盤をつくる

施策1 居住環境の整備

- (1) 生活道路等の整備・維持管理
- (2) 住宅の適切な供給と管理
- (3) 良好な通信環境の確保

施策2 上水道等の整備

- (1) 上水道等の建設・維持

施策3 下水道等の整備

- (1) 下水道の管理・更新
- (2) 下水道の普及促進



政策2 特色ある都市空間を創出する

施策1 良好な都市空間の形成

- (1) 都市景観の形成
- (2) 公園緑地の整備

施策2 計画的な土地利用の推進

- (1) 市街地形成の推進
- (2) 適正な土地利用の推進
- (3) 都市計画事業の推進



政策3 豊かな自然と共生する

施策1 低炭素・循環型まちづくりの推進

- (1) 低炭素社会の構築
- (2) ごみの減量・再利用・再生利用の推進
- (3) ごみの適正処理の推進

施策2 環境保全・配慮型まちづくりの推進

- (1) 環境教育・美化活動の推進
- (2) 生物多様性の保全
- (3) 環境汚染の抑制

施策3 節水型都市づくりの推進

- (1) 節水の推進
- (2) 水資源の有効利用
- (3) 水資源の保全





基本目標6 市民とつくる自立したまち

【自治・行政】

政策1 市民参画を推進する

施策1 市民主体のまちづくり

- (1) 地域団体活動への支援
- (2) 市民協働の推進
- (3) 男女共同参画の推進

施策2 市民参画による政策形成

- (1) 市政参画機会の充実
- (2) 行政情報の発信



政策2 地方分権社会を推進する

施策1 地方分権・地方創生に対応する体制の整備

- (1) 自主的・自立的な行政の推進
- (2) 人口減少対策の推進
- (3) 多様な地域との連携強化

施策2 効率的な行財政運営の推進

- (1) 効率的な行政を推進するための体制強化
- (2) 職員の資質向上
- (3) 健全な財政運営
- (4) 公共施設マネジメントの推進と公有財産の有効活用
- (5) 手続きの利便性の向上

施策3 行政情報の適正運用

- (1) 情報システムの適切な管理
- (2) 行政サービスの電子化の推進
- (3) 情報公開・個人情報保護の推進



松山市のプロフィール

Matsuyama



市章

松山市出身の画家・下村為山の考案。松と山を図案化して「松山」を表現したものです。

■明治44(1911)年4月7日制定



市花:つばき

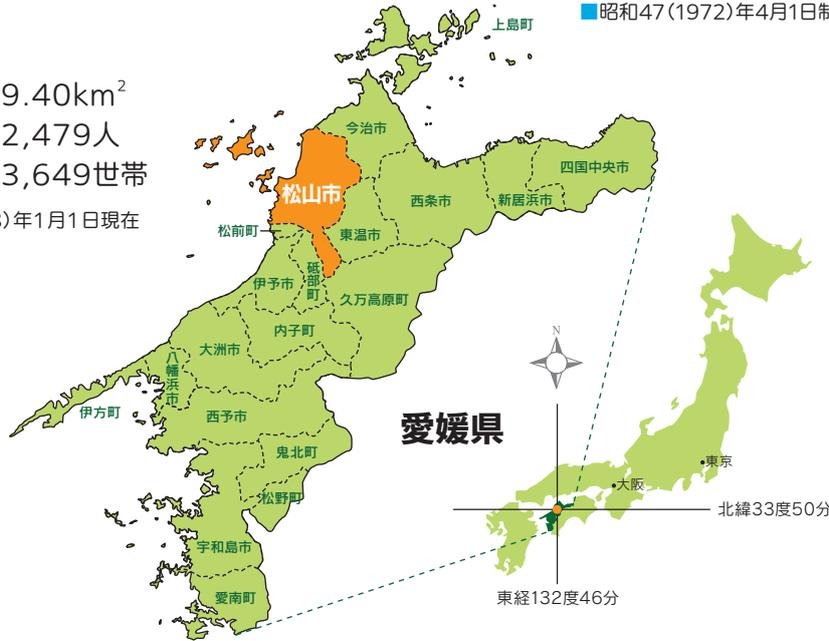
種類 ヤブツバキ

松山市内の野山や神社の境内には、古くからつばきが多く植えられ、歴史・文化的にも市民生活の中に根つき親しまれています。さらにつばきに愛着をもってもらうため1月28日を「いい、つばきの日」としています。

■昭和47(1972)年4月1日制定

- 面積 429.40km²
- 人口 512,479人
- 世帯 233,649世帯

※平成30(2018)年1月1日現在



市歌:松山市の歌

市制施行90周年を記念し制定。歌詞は市民からの公募で、松山市民が希望と誇りをもって、だれでもどこでも気軽に愛唱でき、口ずさむことのできる歌として選定されました。

■昭和54(1979)年2月21日制定

作詞/大野 志津根 作曲/芥川 也寸志

明るい日ざしの そそぐ町 やさしい心と 夢がある 緑あふれる 緑の松山 松山市 話そうみんなで 声かけて より合う糸が 愛になる	歴史の生きてる 城下町 くんでもつきない 湯の香り そだつ文化の 文化の松山 松山市 つなぐ手と手が 輪になって 幸せ運ぶ 虹になる	恵み豊かな 川がある 世界にひろがる 海がある 今日も伸びゆく 伸びゆく松山 松山市 あなたとわたしの ほほ笑みが あしたは開く 花になる
---	---	--

松山市総合政策部企画戦略課

〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7番地2

TEL:089-948-6213 FAX:089-934-1804

<http://www.city.matsuyama.ehime.jp/>



快適ですみやまし
まちなんや!

災害に強い
まちなんや!

安心して
暮らせるのう!



ミックス
責任ある木質資源を
使用した紙
FSC® C006732

FSC®(森林管理協議会)認証紙を使用しています。



環境に配慮した植物油インキを使用しています。

印刷:セキ株式会社
2018.3